

現場説明書

1 工 事 名 くりはま花の国プール改修その他工事
2 監 督 員 都市部 公共建築課 (建築)

説明事項

1. 入札等に関する事項について

- (1) この工事の入札又は見積(以下「入札等」という。)は、工事請負契約書又は工事請負請書(以下「契約書等」という。)、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則(以下「契約規則等」という。)に従って行う。
- (2) 入札等後は、設計書、仕様書及び図面(この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。)、契約書等若しくは契約規則等の内容又は工事場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分究明すること。

2. 契約の保証について

契約の保証 要 不要
契約の保証を付す場合は、落札者は、契約書等の案を提出するとともに、次の各号のいずれかの書類を提示又は提出すること。ただし、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の100分の10以上とすること。

- (1) 契約保証金の納付を証する領収書
- (2) 契約保証金に代わる担保としての国債又は地方債等
- (3) 債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、市長が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社の保証書
- (4) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証証券
- (5) 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の証券

3. 前払金について

前払金 する しない
前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

4. 中間前払金について

中間前払金 する しない
中間前払金を受けようとする場合は、申請手続が必要なので、要件を満たした旨を申し出ること。

5. 部分払について

部分払 する(一回以内) しない

6. 継続事業に係る工事の各会計年度別支払限度額及び前払金について

- (1) 継続事業に係る工事の各会計年度における請負代金額の支払限度額及び前払金の上限割合は、次のとおりである。

会計年度	支払限度額 (請負代金額に対する割合)	前払金の上限
初年度(令和2年度)	40%	支払限度額 ・ 請負代金額 の 全額
第2年度(令和3年度)	残り全額	支払限度額 ・ 請負代金額 の — %
第3年度(—年度)	— %	支払限度額 ・ 請負代金額 の — %

- (2) 各会計年度における請負代金額の支払限度額は、請負者決定後工事請負契約書を作成するまでに請負者に通知する。

7. 契約に関する事項について

(1) 設計図書関係

- ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。
- イ 仮設、工法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、請負者の責任において定めること。
- ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあつては、別冊とすること。

(2) 提出書類関係

- ア 請負代金内訳書 要提出(契約締結後7日以内)
提出不要
- イ 工 程 表 要提出(契約締結後7日以内)
提出不要
- ウ 着 手 届 着手後5日以内に提出すること。
- エ 現場代理人及び主任技術者等届 契約までに現場代理人及び主任技術者等の経歴書も同時に提出すること。
- オ 下請負関係書類 下請負を発注の都度、下記書類の写しを提出すること。
 - ・ 施工体制台帳
 - ・ 施工体系図
 - ・ 再下請負通知書 (再下請負の発注がある場合)
- カ 直 営 工 事 届 下請負を発注しない又はその予定がない場合は、遅滞なく提出すること。

(3) 監督員通知関係

監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。

(4) 支給材料、貸与品関係

- ア 支 給 材 料 あり なし
- イ 貸 与 品 あり なし

(5) 条件変更等の関係

工事の施行に当たり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。

(6) 設計変更等の関係

必要により工事内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続を行うが、軽微なものは監督員の指示により工事内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、工期の末に行う。

(7) 部分引渡し関係

- 部分引渡し指定部分 あり なし

(8) 火災保険等の関係

- 火災保険その他の保険の付保条件 あり なし

8. 現場代理人の常駐義務について

請負代金額が500万円以上の工事について現場代理人は常駐とするが、横須賀市ホームページ > 入札の広場 > 工事 > 入札制度関連情報<工事> において、重複配置の特例がある場合は兼務することができる。

9. コリンズの登録について

請負者は、受注時又は変更時及びしゅん工時において請負代金額が500万円以上の工事について、工事实績情報サービス(CORINS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が請負者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- (2) しゅん工時登録データの提出期限は、しゅん工後10日以内とする。
- (3) 施工中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。
- (4) 変更時としゅん工までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略できるものとする。

10. 建設業退職金共済制度への加入について

- (1) 請負者は、建設業退職金共済(以下「建退共」という。)に加入するとともに、その建設業退職金共済制度の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼り付けること。
- (2) 請負者は、当初請負代金額が500万円以上の場合は、建退共の発注者用掛金収納書を貼った「建設業退職金共済証紙購入状況報告書」(第1号様式(建退共))、「建設業退職金共済関係提出書」(第2号様式(建退共))、「建設業退職金共済証紙貼付実績報告書」(第3号様式(建退共))を工事しゅん工時に監督員に提出すること。ただし、この制度に代わる退職金共済等に加入している場合又は対象労働者がいない場合については、内容を記載した「確認書」(第4号様式(建退共))を契約締結後1箇月以内に監督員に提出すること。なお、当初請負代金額が500万円未満の場合においても本市が証紙購入状況を把握する必要があると認めるときは、関係資料を提出しなければならない。
- (3) 下請契約を締結する際は、当該下請負者に対してこの制度の趣旨を説明し、掛金相当額を下請代金中に算入するか、又は共済証紙の現物交付をすることにより、当該下請負者の建退共加入並びに証紙の購入及び貼付の促進に努めること。
- (4) 下請負者の規模が小さく、管理事務の処理面で万全でない場合、元請負者は建退共加入手続及び建退共関係事務の処理について、下請負者からの依頼には積極的に受託するよう努めること。
- (5) 請負者は、工事現場に建設業退職金共済制度適用事業主の工事現場であることを明示する標識を掲示すること。
- (6) 正当な理由がなく建退共に加入せず、又は証紙の購入若しくは貼付が不十分な請負者は工事成績評定において考慮される事となる。

11. 施工計画書の提出について

(1) 施工計画書の作成

請負者は、契約後速やかに監督員の指示に従って施工計画書を作成し提出すること。ただし、監督員が別に指示する場合を除いて、次のいずれかに該当する工事については、提出を要しない。

- ア 当初請負代金額が 500 万円未満の工事、又は当初工期が 60 日未満の工事
- イ 契約後、直ちに現場着手を要する等の緊急工事
- ウ 工事内容に基づき、監督員が提出を要しないと判断した工事

(2) 施工計画書の記載事項等

施工計画書等記載事項は、横須賀市ホームページ > 入札の広場 > 検査情報に記載（別表）のとおりとする。ただし、請負者は、施工計画書の提出を不要とした工事であっても、監督員が必要と指示する書面を速やかに提出すること。

(3) 計画工程表の作成

請負者は、計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督員と協議を行うこと。

(4) 実施工程との比較照査

請負者は、工事施工中において、問題が発生した場合又は計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。

12. ワンデーレスポンスの取り組みについて

- (1) 本市では、請負者からの質問、協議に対して、基本的に「その日のうち」に回答するよう、ワンデーレスポンスに取り組んでいる。

なお、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを請負者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。

- (2) 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、請負者は協力すること。

13. 中間及び抜打ち状況調査の実施について

中間状況調査又は抜打ち状況調査は、検査員が随時行う。この場合、請負者は調査に協力しなければならない。

14. 下請負者について

- (1) 下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するように配慮すること。
- (2) 下請契約を締結する際は、当該下請負者に対して法定福利費の内訳が明示された国の標準見積書等の提出を指導するとともに、提出された場合は尊重し、適切な法定福利費を含んだ契約を締結すること。

15. 一括下請けの禁止について

請負者は、本工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立してその機能を発揮する工作物の工事を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

16. 技術的事項について（別紙）

請負工事仕様書

工 事 名	くりはま花の国プール改修その他工事			
工事場所	横須賀市神明町1821番地12			
工 期	247 日			
工事概要	本工事は くりはま花の国プール改修その他工事 であり材料・手間共一式請負とする。			
工事仕様	一般共通事項及び特記仕様書は別紙による。			
工事内容	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> 1. 外壁改修その他 撤去・処分 鉄筋・型枠・コンクリート 防水改修 外壁改修 左官・塗装改修 建具・ガラス改修 その他 </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> 2. 室内温水プール 撤去・処分 防水改修 左官・塗装改修 建具・ガラス改修 内装・その他 </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> 3. 内部改修 撤去・処分 鉄筋・型枠・コンクリート 防水改修 石・タイル 金属 左官・塗装 建具・ガラス改修 内装・その他 </td> </tr> </table>	1. 外壁改修その他 撤去・処分 鉄筋・型枠・コンクリート 防水改修 外壁改修 左官・塗装改修 建具・ガラス改修 その他	2. 室内温水プール 撤去・処分 防水改修 左官・塗装改修 建具・ガラス改修 内装・その他	3. 内部改修 撤去・処分 鉄筋・型枠・コンクリート 防水改修 石・タイル 金属 左官・塗装 建具・ガラス改修 内装・その他
1. 外壁改修その他 撤去・処分 鉄筋・型枠・コンクリート 防水改修 外壁改修 左官・塗装改修 建具・ガラス改修 その他	2. 室内温水プール 撤去・処分 防水改修 左官・塗装改修 建具・ガラス改修 内装・その他	3. 内部改修 撤去・処分 鉄筋・型枠・コンクリート 防水改修 石・タイル 金属 左官・塗装 建具・ガラス改修 内装・その他		
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺道路及び指定場所以外は、駐車を含め使用を禁止する。 ・ 設計書の疑義は、本市の解釈による。 ・ 仕様書、別紙図面、内訳書に記載なき事項でも、工事上及び技術上当然必要ある資機材は補足し、遅滞なく工事を遂行し完了させること。 ・ 本工事起因による周辺道路及び周辺家屋の損害は、請負業者負担により速やかに復旧すること。 ・ 積算基準については公共建築課ホームページ https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4827/sekisankijyun/sekisankijyun257i.htmlをご確認ください。 			

建築工事 一般共通事項

令和2年4月1日

1. 一般事項

1) 共通仕様書の適用範囲

本工事は、本市契約規則等に基づき、特記によるほか、新增改築工事においては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）－平成31年版－」、補修改修工事においては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）－平成31年版－」、文部科学省「建築改修工事標準仕様書（特記基準）－平成31年版－」に準拠する。

ただし、補修改修工事において、軽微で少量の施工個所で、安全上支障のない場合は、監督員と協議のうえ、上記仕様書に記載されている各工程の一部及び試験などを省略することができる。

2) 軽微な変更

現場の納まり、取合いなどの関係で材料の寸法、取付け位置又は取付け工法、あるいは数量等の増減で軽微な変更は市監督員（以下「監督員」という。）との協議による。

3) 本市指定様式

「横須賀市ホームページ」>「申請書ダウンロード」>「公共建築課の書式」にて掲載。（使用時に最新版を確認）

4) 官公署その他への手続き

工事の施工に必要な官公署その他への手続きは、速やかに行う。これに伴う費用は本工事の請負者（以下「請負者」という。）の負担とする。

5) 別記について

本工事にて特に必要な追加事項については別記として以下を本仕様書に添付する。

- 別記1 支給材料
- 別記2 貸与品
- 別記3 部分引渡し
- 別記4 部分使用
- 別記5 保険
- 別記6 返納すべき発生材
- 別記7 完成写真

2. 工事現場管理

1) 災害及び公害の防止

(a) 施工中の安全に関しては、建築工事安全施工技術指針を参考に常に工事の安全に留意し、現場管理を行い、災害及び事故の防止に努める。

(b) 工事用車輛の搬出入が頻繁な日時は専任の交通整理員を要所に配置し、付近住民及び施設利用者等の安全な通行に努める。

(c) 工事用車輛の搬出入に起因する現場付近の道路等の汚れは随時清掃し、本工事車両に起因する損傷箇所は速やかに復旧する。

(d) 作業に伴う騒音、振動、煤煙、ほこり等、又仮設物による電波、日照障害についてはあらかじめ配慮し、公害の防止に努める。

(e) 騒音、振動については、「建設工事公衆災害防止対策要綱」に準拠するとともに、関係法令を遵守すること。

2) あと片付け

工事完成に際しては、工事用用地及び仮囲いの外周（1.0m）を原形に復旧する。

3. 記 録

1) 材料の品質検査

材料の品質検査は使用前に市監督員の検査を受ける。又工事材料内訳書は本市指定様式により書面およびエクセルデータで提出する。

2) 工事報告書

工事報告書（工事出来高表、工事進捗写真、工事月報、工事日報）は市監督員の指示ある場合に、本市指定様式により毎月提出する。

3) 工事記録写真

工事記録写真は、監督員の指示により下記を表紙付き冊子（A4版）で提出する。

- (a) 工事着手前の状況。
- (b) 施工中の工事進捗過程（完成まで）。
- (c) 施工状況で特に報告の必要のある場合。

4. 環境への取組み

(a) 請負者は、横須賀市環境マネジメントシステム(YES)の環境方針を十分理解して、工事現場から生じる騒音、振動等の建設公害、建設廃棄物の排出による処分場への負担、熱帯材型枠の使用による地球温暖化などの環境負荷を低減するために次に掲げる事項に留意して、地球環境の保全に資するよう努めなければならない。

(b) 無石綿（アスベスト）化への対応

使用建材については、アスベストが含有するものを使用しないこと。また、下請負者を使用する場合は、同様の内容を周知し、徹底を図ること。

1) 環境問題意識の啓発

請負者は、現場の職員、従業員及びこの工事に関連するすべての業者に対して工事管理会議などの機会を通じて、環境改善のための教育講習会を開催し、各人の環境問題意識の高揚に努めなければならない。

なお、監督員が指示した工事については、実施した教育講習の内容を工事日報、工事監理日誌などに記録して監督員に提出する。

2) 廃棄物の適正処理等

請負者は、建設工事に伴い発生する廃棄物について、別添「建設廃棄物の取扱及び建設副産物実態調査に係る特記仕様書」に基づき発生抑制、再利用・再資源化、適正処理に努める。

3) 熱帯材型枠使用の削減

本工事で使用するコンクリート型枠用合板は、従前から使用している熱帯材を原料とする合板（熱帯材100%のもの）は使用しないものとする。

これに替わるコンクリート用型枠は、針葉樹林型枠、複合型枠（以下「複合合板型枠」という。）など熱帯材100%合板型枠以外のものから工事の作業条件等を考慮して、請負者の責任と費用負担により選択するものとする。又複合合板型枠を使用する場合は極力塗装仕上げをされたものを使用し、その型枠の転用（再使用）の増加を図る。

4) グリーン購入法

請負者は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づき、環境負荷の低減に資する環境物品の調達に努める。

なお、監督員が指示した工事については、「グリーン購入実績報告書」（本市指定様式）を監督員に提出する。

5. その他

1) 工事表示板等の設置

公共建築工事(又は公共建築改修工事)標準仕様書によるほか、工事請負金額1,000万円(消費税を含む)以上の工事については工事表示板を、新築工事で100㎡以上のものについては工事看板を設置する。(表示板等仕様については申請書ダウンロードに掲載。)

2) 公共サイン等の表示・設置

本工事の一部に公共サイン等の表示・設置が含まれている場合は、横須賀市屋外広告物条例第26条により屋外広告業の登録を受けた者又は、同条例第28条の6第3項により届出を行った者が行うこと。

部分使用

番号	建物、部屋等使用部分	数量	単位	使用条件	使用予定期間	備考
1	外壁	1-	式	部分使用検査	自 令和3年2月中旬 至 しゅん工日	部分使用に係る品質証明等の確認書類は検査対象
2	プール室天井	1-	式	部分使用検査	自 令和3年2月中旬 至 しゅん工日	
3	プール室 カーテンウォール	1-	式	部分使用検査	自 令和3年4月上旬 至 しゅん工日	
4	プール室 アルミ製建具	1-	式	部分使用検査	自 令和3年4月上旬 至 しゅん工日	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						

建設廃棄物の取扱い及び建設副産物実態調査に係る特記仕様書

本特記仕様書は、建設工事から発生する廃棄物についての取扱い及び建設副産物実態調査に関する事項を定めるものであり、横須賀市が発注する工事に適用する。

I. 総 則

1 用語の定義

本特記仕様書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 建設工事 土木建築に関する工事をいう。
- (2) 建設副産物 建設工事に伴い副次的に得られた物品をいう。
- (3) 建設廃棄物 建設副産物のうち廃棄物処理法上の廃棄物に該当するものをいう。
- (4) 建設資材 土木建築に関する工事に使用する資材をいう。
- (5) 建設資材廃棄物 建設資材が廃棄物処理法上の廃棄物となったものをいう。
- (6) 建築物等 建築物その他の工作物をいう。
- (7) 解体工事 建築物にあっては、当該建築物のうち構造耐力上主要な部分の全部又は一部を取り壊す工事をいい、建築物以外の工作物にあっては、当該工作物の全部又は一部を取り壊す工事をいう。
- (8) 新築工事等 建築物等の新築その他の解体工事以外の建設工事をいう。
- (9) 分別解体等
 - ア 解体工事の場合は、建築物等に用いられた建設資材に係る建設資材廃棄物をその類ごとに分別しつつ当該工事を計画的に施工する行為をいう。
 - イ 新築工事等の場合は、当該工事に伴い副次的に生じる建設資材廃棄物をその種類ごとに分別しつつ当該工事を施工する行為をいう。
- (10) 再資源化
 - ア 資材又は原材料として利用することができる状態にすること
 - イ 燃焼の用に供することができるもの又はその可能性のあるものについて、熱を得ることに利用することができる状態にすること
- (11) 対象建設工事 建設リサイクル法に規定する対象建設工事をいう。
- (12) 建設発生木材等 建設工事（工作物の新築、改築又は除去に係るものに限る。）に伴って副次的に得られた解体木くず、伐木材、伐根材その他の木材が廃棄物になったものをいう。
- (13) 建設リサイクル資材 「県土整備部公共工事グリーン調達基準」の別表第7に定める率先利用品の資材をいう。

II. 建設副産物適正処理・再資源化に関する事項

工事の施工等にあたっては、まず建設副産物の発生抑制に努め、発生したものについては再使用、再生利用を徹底し、そして熱回収が可能なものは熱回収を行うことを基本として取り組むこととし、このための施工方法及び建設資材の選択等については積極的に提案すること。

1 施工前に取り組む事項

建設副産物の発生抑制、分別解体等、再資源化等の中心的役割を担う者として、建設業法、建設リサイクル法その他の法令を遵守するとともに、発注者との連絡調整、管理及び施工体制の整備等を行うこと。

《管理及び施工体制の整備》

- (1) 工事現場における建設副産物対策の責任者を明確にし、廃棄物処理計画の作成に努めること。
- (2) 請負代金の額が100万円以上の場合には、再生資源利用促進計画書及び再生資源利用計画書を作成し、監督員に提出すること。特に対象建設工事においては、契約前に発注者に提出した「説明書」を施工計画書に添付すること。ただし、次項Ⅲ.に基づき建設副産物情報交換システムに工事情報を登録した場合は、再生資源利用促進計画書及び再生資源利用計画書は監督員に提出されたものとみなす。
- (3) 再生資源利用促進計画書、再生資源利用計画書及び廃棄物処理計画等の内容については、現場担当者の教育、協力業者に対する周知徹底と明確な指導を行うこと。

《下請契約》

- (4) 工事の一部を下請発注し、生じた建設廃棄物を処理委託する場合は個別に直接処理委託の契約をすること。
- (5) 分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用の適正な負担に努めること。
- (6) 対象建設工事にあつては、発注者に提出した「説明書」の内容を下請負人に告げるとともに、分別解体等の計画等に沿った施工、特定建設資材廃棄物の再資源化について指導を徹底すること。
- (7) 対象建設工事の下請契約には、建設業法による事項の他、分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地並びに再資源化等に要する費用を記載すること。
- (8) 解体工事を下請けさせる場合は、建設業法に基づく土木工事業、建築工事業又は解体工事業に係る許可業者か、建設リサイクル法に基づく解体工事業の登録業者に発注すること。
ただし、解体工事業登録業者は請け負うことができる工事の規模に制限があるので注意すること。

《事前調査等》

- (9) 対象建設工事においては、建設工事の着手に先立ち対象建築物等及びその周辺の状況、作業場所の状況、搬出経路の状況、残存物品の有無、付着物の有無等の調査を行うこと。
- (10) 調査結果に基づき、作業場所及び搬出経路の確保、残存物品の搬出や付着物の除去など適正な工事を実施するための措置を講ずること。

《再生品の利用》

- (11) 建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材については、利用用途に応じた品質等を考慮した上で、次の事例を参考とし、可能な限り利用すること。
 - ア 道路等の舗装の路盤材、建築物の砂利・砂・割り石等の材料は、原則として、「コンクリート塊等の処理及び建設リサイクル資材に関する事務取扱要領」に基づく県土整備部のコンクリート塊等の処理指定工場から再生砕石等を調達すること。ただし、再生砂（RC-10）の利用に当たっては、製造者側から試験結果報告書を入手し六価クロムに係る環境基準の適合確認をした上で、監督員に報告書を提出し、確認を受けることとする。
なお、請け負った工事において再生砕石等を使用する場合は、上記要領に基づき、施工計画書に当該指定工場の材料試験成績書を添えて、建設リサイクル資材利用（変更）計画書を監督員に提出し承諾を受けること。
また、工事が完了したときは、上記要領に基づき、当該工事に使用した再生砕石等の使用量を建設リサイクル資材利用報告書に再生骨材購入指定工場の納入証明を受け、監督員に提出すること。
 - イ 建築工事の内装材等及び道路舗装材には、「工事における環境配慮型公共工事の推進に関する特記仕様書」を参考に、パーティクルボードや再生加熱アスファルト混合物等の利用に努めること。
 - ウ この他、コンクリート型枠材としてのパーティクルボード（ストランドボード）等エンジニアードウッドの利用、法面の緑化材、雑草防止材等としての再生木質マルチング材等の利用を積極的に提案すること。

2 施工に関する事項

分別解体等及び建設資材廃棄物の処理等の過程においては、廃棄物処理法、大気汚染防止法、労働安全衛生法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例等関係法令の遵守を徹底するとともにアスベスト、CCA処理木材、フロン類、非飛散性アスベスト、PCB等の取扱いには十分注意し、有害物質等の発生抑制及び周辺環境への影響の防止を図ること。

《発生抑制》

- (1) 端材の発生が抑制される施工方法の採用及び建設資材の選択等について、次の事例を参考にし、積極的な提案を行うこと。
 - ア 解体時において再使用が容易に行える施工方法の採用
 - イ 耐久性の高い建築物等の建築等
 - ウ 使用済コンクリート型枠の再使用
 - エ コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊の現場内破砕による路盤材等への再生利用
 - オ 建設汚泥の現場内での脱水、固化等による盛土材等への再生利用

《分別解体等》

- (2) 建設業者にあつては主任技術者（監理技術者）、解体工事業登録業者にあつては技術管理者を設置するとともに、工事の現場に標識を掲げること。
- (3) 建設副産物を、次の区分に留意して、種類ごとに分別しつつ工事を施工するよう努めること。
 - ア 建設廃棄物と建設発生土
 - イ 一般廃棄物（飲料の空缶や弁当がら、刈草等）と産業廃棄物（伐木材・伐根材等）
 - ウ 特別管理産業廃棄物（飛散性アスベスト廃棄物等）と再資源化できる産業廃棄物
 - エ 安定型産業廃棄物（がれき類、廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず、ゴムくず等）と管理型産業廃棄物（燃え殻、木くず、廃石膏ボード等）
- (4) 対象建設工事においては、分別解体等の計画等に定める、工事工程の順序、当該工程ごとの作業内容及び分別解体等の方法により、現場において、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材等をその種類ごとに確実に分別しつつ施工すること。

《再資源化等》

- (5) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材等、建設発生土は、再生資源利用促進計画書に基づき、再資源化施設等に搬入するとともに、再生資源の活用に努めること。（再生資源利用促進計画書については、Ⅲ.を参照）
- (6) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊は、原則として県土整備部のコンクリート塊等処理指定工場へ搬入すること。
その際には、「コンクリート塊等の処理及び建設リサイクル資材に関する事務取扱要領」に基づき、施工計画書及びコンクリート塊等搬入（変更）証明書を提出し、監督員の承諾を受けるなど、所定の手続きを取ること。
- (7) 建設発生木材等は、原則として県土整備部の指定事業者の指定施設へ搬入すること。
その際には、「建設発生木材等の再資源化に関する事務取扱要領」に基づき、搬入その他の建設発生木材等の再資源化に関して施工計画書及び建設発生木材等搬入（変更）証明書を提出し、監督員の承諾を受けるなど、所定の手続きを取ること。
- (8) その他の建設廃棄物（特定建設資材廃棄物以外の廃棄物、対象建設工事でない工事による建設廃棄物）についても、可能な限り分別解体等を実施し、再資源化等に努めること。

《適正処理》

- (9) 廃棄物を処理する場合には、元請業者は、排出事業者として自らの責任において、廃棄物処理法等関係法令に基づき、可能な限り現場で減量化した後に適正に処理すること。
- (10) 廃棄物の処理を委託する場合には次の事項に留意すること。
 - ア 運搬と処分についてそれぞれの許可業者と各々委託契約すること。また、吹き付けアスベスト除去工事等に伴い発生する飛散性アスベスト廃棄物等の特別管理産業廃棄物はその専門業者に委託すること。
 - イ 適正な委託契約を行わない状況で、受託者が不法投棄等を行った時には、委託基準違反として委託者にも責任が及ぶことになるため、適正な委託費用をもって適切な委託契約を行い、併せて契約内容を確実に履行するよう関係者を指導監督すること。
 - ウ 産業廃棄物の処理を委託する場合には、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付し、最終処分（再生を含む。）が完了したことを確認すること。

3 施工の完了後に行う事項

- (1) 再生資源利用促進計画書及び再生資源利用計画書を作成した工事にあつては、産業廃棄物管理票（マニフェスト）と照合した上で実施状況を把握し、再生資源利用促進実施書及び再生資源利用実施書を監督員に提出し、計画書とともに保存すること。
- (2) 対象建設工事においては、産業廃棄物管理票（マニフェスト）と照合して、特定建設資材廃棄物の再資源化が完了したことを確認したときは、速やかに「再資源化等報告書」を発注者に提出するとともに、再資源化等の実施状況に関する記録を作成し、保存すること。
- (3) 次項Ⅲ.に基づき建設副産物情報交換システムに工事情報を登録した場合は、上記(1)の再生資源利用促進実施書、再生資源利用実施書及び上記(2)の建設リサイクル法に基づく再資源化等報告書は監督員に提出されたものとみなす。
- (4) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊については、「コンクリート塊等の処理及び建設リサイクル資材に関する事務取扱要領」に基づき、当該工事で発生したコンクリート塊等の指定工場への搬入を完了したときは、速やかにコンクリート塊等搬入完了報告書に指定工場の証明を受けて監督員に報告すること。
- (5) 建設発生木材等については、「建設発生木材等の再資源化に関する事務取扱要領」に基づき、当該工事で発生した建設発生木材等の指定施設への搬入を完了したときは、速やかに建設発生木材等搬入完了報告書に指定施設の証明を受けて監督員に報告すること。

上記(1)から(5)の書類は、完成検査時の確認事項とするので、契約工期内に提出等すること。

(参考)

- 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）（平成26年6月4日改正）（建設リサイクル法）
- 特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等に関する基本方針（平成13年1月17日 農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省告示第1号）
- 神奈川県における特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等の実施に関する指針（平成14年5月28日 神奈川県告示第366号）
- 資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）（平成26年6月13日改正）（ラージリサイクル法）
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（廃棄物処理法）
- 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）（平成27年9月11日改正）（グリーン購入法）
- 建設副産物適正処理推進要綱（平成14年5月30日改正）

III. 建設副産物実態調査に関する事項

現場から発生する建設副産物についての発生量および再生資源利用量の実態把握について定める。

- 1 元請業者は、建設資材利用量の大小や有無及び建設副産物発生量・搬出量の大小や有無にかかわらず、当該年度に終了した最終請負額が100万円以上の工事（調査意見書の工事は除く）は、次項の建設副産物実態調査作業手順にもとづき調査データを提出するものとする。ただし、複数年度にまたがる債務工事等の工事額は、当該年度の年割額を記入し、工事内容は当該年度分の資材利用量、建設副産物発生量・搬出量のみを記入する。
なお、この手順により作成されたデータおよび帳票は、「資源有効利用促進法」で定められた「再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）の作成」を兼ねるものとする。
本調査の対象品目は、表1の通りである。

表1 調査対象品目

対象	調査対象品目	備考
搬入する 建設資材	コンクリート	
	コンクリート及び鉄から成る建設資材	
	木材	
	アスファルト混合物	
	土砂	
	砕石	
	塩化ビニル管・継手	
	石膏ボード	
搬出する 建設副産物	その他の建設資材	
	コンクリート塊	
	建設発生木材A（柱、ボードなどの木製資材が廃棄物となったもの）	建設発生木材等のうち、解体木くず、新築端材木くず等が該当する。
	アスファルト・コンクリート塊	
	その他がれき類	
	建設発生木材B（立木、除根材などが廃棄物となったもの）	建設発生木材等のうち、建設工事（工作物の新築、改築又は除去に係るものに限る。）に伴って副次的に得られる伐木材、伐根材が該当する。
	建設汚泥	
	混合状態の廃棄物（建設混合廃棄物）	現場へ搬出する状態で判断し、発生と搬出の間に分別された場合には、分別後の品目が発生したものとみなす。
	金属くず	
	廃塩化ビニル管・継手	
	廃プラスチック（廃塩化ビニル管・継手を除く）	
	廃石膏ボード	
	紙くず	
アスベスト（飛散性）		
その他の分別された廃棄物		
第一種～第四種建設発生土及び浚渫土（建設汚泥を除く）		

2 建設副産物実態調査の作業手順は、次のとおりとし、元請業者が行うものとする。

- (1) 一般財団法人日本建設情報総合センターのホームページ
<http://www.recycle.jacic.or.jp/>
 から建設副産物情報交換システムにログインする。
 システムの操作方法については、「各種マニュアル」ページ内の「建設副産物情報交換システム」の操作マニュアル「排出事業者用」を参照する。
- (2) 当初契約時点でのデータを入力する。
 (「再生資源利用(促進)計画書—建設リサイクルガイドライン様式—」の作成)
- (3) 工事検索画面から当該工事を検索し、「登録証明書の印刷」により「建設副産物情報交換システム工事登録証明書(計画)」を印刷し、監督員に提出する。
- (4) 工事完成時に実施書(最終データに修正)に書き換える。
- (5) 各種書類印刷により、「チェックリスト」を出力し、必須エラーが発生していないことを確認する。
- (6) 工事検索画面から当該工事を検索し、「登録証明書の印刷」により「建設副産物情報交換システム工事登録証明書(実施)」を印刷し、監督員に提出する。

3 データ入力上の留意点

- (1) 建設発生土の入力値について

建設発生土については、埋戻しなどのように、現場内利用がある場合には、建設副産物発生・搬出(一種発生土～浚渫土)には、「地山 m^3 」で入力し、建設資材利用(土砂)には、「締め m^3 」(表2、土量の変化率Cを考慮)で入力する。

表2 土量の変化率C

レキ質土		砂質土及び砂		粘性土	
レキ	レキ質土	砂	砂質(普通土)	粘性土	高含水比粘性土
0.95	0.90	0.95	0.90	0.90	0.90

岩塊 玉石	軟岩Ⅰ	軟岩Ⅱ	中硬岩	硬岩Ⅰ
1.00	1.15	1.20	1.25	1.40

(例)

- 掘削 100 m^3
 埋戻し 20 m^3 (締め m^3) … 「土砂 建設資材 利用量(A)」欄に入力する。
 22 m^3 (地山 m^3) … 「一種発生土～浚渫土 ②利用量」欄に入力する。
 20 m^3 / 変化率C (仮に0.9とする) = 22 m^3
 処分 78 m^3 (地山 m^3) … 「一種発生土～浚渫土 ④現場外搬出量」欄に入力する。
 100 m^3 - 22 m^3 = 78 m^3

- (2) 建設資材利用について

ア 建設リサイクル資材を利用する場合は、建設資材利用の欄に以下の方法により入力する。

- ・表3にまとめる調査対象品目の分類ごとに建設リサイクル資材をそれぞれ入力する。建設リサイクル資材の品目名については、神奈川県県土整備部建設リサイクル資材認定資材一覧表(以下、認定一覧表という)を参照する。

表3 調査対象品目と建設リサイクル資材品目名

調査対象品目(建設資材の「分類」)	建設リサイクル資材の品目名
土 砂	再生改良土
アスファルト・コンクリート	再生加熱アスファルト混合物
砕 石	再生骨材等
コンクリート	再生コンクリート二次製品(無筋)※
	再生舗装用ブロック(平板、インターロッキングブロック、レンガブロック等)
	再生骨材コンクリート
コンクリート及び鉄から成る建設資材	再生コンクリート二次製品(有筋)※
木 材	再生木質ボード
	再生集成材・合板
塩化ビニル管・継手	排水・通気用再生硬質塩化ビニル管

※再生コンクリート二次製品に該当する建設リサイクル資材が無筋コンクリートの場合、調査対象品目のうち「コンクリート」に、再生コンクリート二次製品に該当する建設リサイクル資材が有筋コンクリートの場合、調査対象品目のうち「コンクリート及び鉄から成る建設資材」に入力する。

- ・ 「規格」は認定一覧表の「寸法・規格等」を入力する。
- ・ 「再生資材の供給元施設、工事等の名称」については認定一覧表の「製造工場」を入力し、「再生資材の供給元場所住所」については、認定一覧表の製造工場の住所を入力する。
- ・ 「再生資材利用量」は、利用量と同じ値を入力する。

イ 新材を利用する場合は、調査対象品目の中で箇所を変えて入力する。また、その際の「再生資材利用量」には0を入力する。

ウ RC-10（再生砂）を利用する場合は、「土砂」の「再生コンクリート砂」欄に入力する。

(3) 建設副産物発生・搬出（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材A・B、建設汚泥、建設発生土（第一種～第四種建設発生土及び浚渫土））について

ア コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊を県土整備部のコンクリート塊等処理指定工場に搬出する場合は、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設（合材プラント以外の再資源化施設）」と選択する。

イ 建設発生木材等のうち解体木くず、新築端材木くずを県土整備部の建設発生木材等再資源化指定事業者の指定施設に搬出する場合は、「建設発生木材A（柱、ボードなどの木製資材が廃棄物になったもの）」欄に入力することとし、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設（合材プラント以外の再資源化施設）」と選択する。

ウ 建設発生木材等のうち伐木材、除根材を県土整備部の建設発生木材等再資源化指定事業者の指定施設に搬出する場合は、「建設発生木材B（立木、除根材などが廃棄物となったもの）」欄に入力することとし、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設（合材プラント以外の再資源化施設）」と選択する。

エ 建設汚泥を一部であっても改良土等に処理している施設などに搬出する場合は、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設（合材プラント以外の再資源化施設）」と選択する。

オ 再利用が決まっている建設発生土を仮置き場に搬出する際は、「搬出先の種類のコード」を「5 工事予定地・仮置場・ストックヤード（再利用の目的がある決定）」と選択する。

施工条件明示事項

1. 当該工事の施工条件明示事項は、下記表□内の黒塗り部分が対象となる。
ただし、明示されているものは特に必要なものであり、全てに対して明示されているものではない。
2. なお、請負者は下記明示事項やそれ以外に該当すると思われるもので、明示されていない場合には、その都度監督員と協議するものとする。

明示項目	明 示 事 項
■工程関係	<ul style="list-style-type: none"> ■他の工事の開始又は完了の時期による影響 ■施工時期、施工時間及び施工方法の制限(準備工期の設定等) □関係機関等との協議の未成立 □関係機関等との協議条件による影響 □地下埋設物、埋蔵文化財等の事前調査及び移設期間 □設計上、見込んでいる休日日数等以外の作業不能日数
□用地関係	<ul style="list-style-type: none"> □工事用地等の未処理部分 □工事用仮設道路・資機材置き場用の私有地等の借地 □発注者が借り上げた土地の使用 □工事用地等の使用終了後における復旧内容
□周辺環境関係 (公害、排水等)	<ul style="list-style-type: none"> □工事に伴う公害防止(騒音、振動、粉塵、排出ガス等)対策 □水替え・流入防止施設 □濁水、湧水等の処理対策 □事業損失防止関係
■安全対策関係	<ul style="list-style-type: none"> ■交通安全施設等の指定 □近接工事での施工方法、作業時間等の制限 □落石、土砂崩落等に対する防護施設 □交通誘導警備員、警戒船等の保安設備、保安要員の配置 □有毒ガス及び酸素欠乏等の換気設備等対策
□工事用道路関係	<ul style="list-style-type: none"> □工事用資機材等の搬入経路、使用期間等の制限 □搬入路の使用後及び使用後の処置 □仮設道路の設置 □一般道路の占用
■仮設備関係	<ul style="list-style-type: none"> ■仮設物(仮土留、足場等)の他の工事への転用若しくは兼用 □仮設備の構造及び施工方法の指定 □仮設備の設計条件の指定
□建設副産物関係	<ul style="list-style-type: none"> □残土の受け入れ及び仮置き場所までの距離、時間等の処分条件 □建設副産物の現場内での再利用及び減量化 □建設副産物及び建設廃棄物の処理
□薬液注入関係	<ul style="list-style-type: none"> □薬液注入工法の施工 □周辺環境への調査
□工事支障物件等	<ul style="list-style-type: none"> □占用物件の有無及び占用物件等による工事支障物の存在 □地上、地下等の占用物件工事との重複施工
■その他	<ul style="list-style-type: none"> □工事用資機材の保管及び仮置き □工事現場発生品 □支給材料及び貸与品 ■関係機関・自治体等との近接工事協議に係る条件等 □架設工法の指定 □工事用水、電力等の指定 □新技術・新工法・特許工法の指定 □部分使用 □給水の必要 ■電子納品対象工事特記仕様書

施工条件明示の詳細

■ 工程関係

1. 他の工事の開始又は完了の時期による影響

本工事は、下記工事と競合する。

くりはま花の国プールトイレほか改修機械設備工事

くりはま花の国プール給水設備改修その他工事

くりはま花の国プール改修その他電気設備工事

本工事は、上記競合する工事の進行により、工期に影響を受ける可能性がある。

2. 施工時期、施工時間及び施工方法の制限

更衣室、シャワー室及び便所については、下記期間内に施工を開始し、完了させること。ただし、撤去及び解体工事についてはこの限りではない。

令和3年1月6日～工期末

また、本施設は下記期間を休館日とし、施設の一般利用を行っていない。

令和2年10月1日～令和3年6月30日

■ 安全対策関係

18. 交通誘導警備員、警戒船等の保安設備、保安要員の配置

足場の設置・解体及び資材搬出入等には、必要に応じ交通誘導警備員を配置し、市民または施設管理者等の安全を図る。

■ 仮設備関係

24. 仮設物(仮土留、足場等)の他の工事への転用若しくは兼用

本工事は、落札業者は、仮設内部足場をくりはま花の国プール改修その他電気設備工事の落札業者に無償で使用をさせることとする。

■ その他

37. 関係機関・自治体等との近接工事協議に係る条件等

競合工事があるため、本工事は請負者を労働安全衛生法第30条第2項の規定に基づき同条第1項の規定する措置を講ずべきものとして指名する。

43. 電子納品対象工事特記仕様書

機械設備工事・電気設備工事については、本工事完成引渡しと共に、しゅん工図書を2部およびしゅん工図面を収録したCD-Rを1枚作成し提出する。

図面データは原則次に示すデータのいずれかとする。ただし、「イメージデータ」とは拡張子が「pdf」または「tif」のファイルを指す。

(a) CADデータ (AutoCADまたはJW-CADで正常に再現できる形式、または拡張子が「dxf」のファイルとする。)

(b) CAD図のイメージデータ

(c) 原図をイメージスキャナで読み取ったイメージデータ

特記仕様書

共通仮設

- ・工事場所及び資材置場を、うま、ロープ等で明確にし、安全表示板等により利用者・施設職員等の安全をはかる。
- ・動力用水光熱: 工事に伴う水光熱は、施設内設備を利用できる。
ただし、電力についてはコンセント程度であり、用水、電力の使用に伴う配管、配線および撤去、復旧等については、請負人の負担とする。

1) 直接仮設

- ・外部足場は、「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成31年版」2.2.1「足場その他」により関係法令に従い設置すること。(原則として900枠とする)
- ・工事範囲以外に粉塵等が飛散しないよう、養生を施すこと
- ・利用者・施設職員等の安全を確保するよう、災害防止処置を施すこと。

2) 解体撤去

- ・発生材は、原則として場外処分とする。
- ・解体・撤去により生じた周辺のクラック等は、原状に復旧する。
- ・日曜日、祝日に大きな騒音、振動の発生する作業については、騒音規制法及び振動規制法の規定により行なわないこと。
- ・搬出・処分は関係法令に抵触しないよう留意すること。
- ・発生材の処分は、原則として再生工場持込とする。ただし、再生処分が出来ない物に限り、関係法令に抵触しないよう処分すること。
- ・解体等で大きな騒音の発生する作業については監督員・施設管理者と協議し施工すること。

- ・アスベスト含有建材については、「改修標仕」9.1.1、9.1.2及び9.1.5による。

3) 外壁改修

- ・外壁改修
施工に先立ち、外壁の施工数量調査を行い、報告書を提出すること。
報告書の記載内容は下記のとおりとする。
 - ・下地補修等項目ごとの数量集計表及び位置図

4) 建具改修

- ・建具等は、施工図を作成し、監督員の承諾を得ること。
- ・アルミ製建具の性能等級は次の通りとする。
 - 耐風圧性: S-5
 - 気密性: A-4
 - 水密性: W-5
 - 遮音性: T-2

5) 塗装・その他

プール塗装

- ・塗料は、下記メーカーの製品と同等品以上とする。
大同塗料(株) プールコートスペシャルAU クリアー仕上げ
- ・既存塗膜の除去
既存塗膜は、高圧洗浄(一部剥離剤使用可)等により全面除去とする。
- ・プール塗装(ステンレสปール用)

工程	塗材	塗回数	膜厚/回
溶接部先行塗り	エポキシ樹脂系プライマー	1回塗り	25~30 μ m
下塗り	エポキシ樹脂系プライマー	1回塗り	25~30 μ m
中塗り	エポキシ樹脂系塗料	1回塗り	30~40 μ m
上塗り	アクリルウレタン樹脂系塗料	1回塗り	25~35 μ m
ライン	アクリルウレタン樹脂系塗料	2回塗り	25~35 μ m
トップコート	アクリルウレタン樹脂系塗料(クリアー)	2回塗り	10~15 μ m

・各塗装後、膜厚検査を行う。

底面	一般用プール	12か所(4×3グリッド)
	児童用プール	6か所(3×2グリッド)
	幼児用プール	4か所(2×2グリッド)
	機能回復訓練室プール	6か所(3×2グリッド)

・塗布量については、メーカー仕様に準拠する。

責任保証

本工事で施工された内容について、下記の保証をすること。また、施工業者及び請負業者連名の保証書A4版で3部提出すること。

保証内容・保証期間は下記の通りとし、保証開始日については本工事工期末からとする。

プール塗装 保証期間 2年

●使用材料について

本工事で使用する材料は、ホルムアルデヒドについてF☆☆☆☆(エフフォースター)を明示された材料(ただし、建築基準法告示対象外のもの除く)を使用し、揮発性有機化合物(トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン)については原則として環境対応型を使用すること。

なお、使用する材料等については事前に監督員の承諾を受けること。

既製品等材料を使用する前に、カタログ等を提出し監督員の承諾を得ること。

●室内空气中化合物質濃度調査について

検査室名 更衣室、男女各1室ずつ

検査方法等は「公共建築工事シックハウス対策の手引き(神奈川県)」による。

判定基準:

ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の判定基準は下記の数値以下とする。

1. ホルムアルデヒドは、 $100 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.08PPm)以下であること。
2. トルエンは、 $260 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.07PPm)以下であること。
3. キシレンは、 $870 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.20PPm)以下であること。
4. エチルベンゼンは、 $3,800 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.88PPm)以下であること。
5. スチレンは、 $220 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.05PPm)以下であること。

なお、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の濃度が基準値以下であることを確認し引き渡しをすること。

令和2年度		くりはま花の国プール改修その他工事			内訳書		
請負工事費							
工事価格							
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考	
種目内訳							
直接工事費							
1. 外壁改修その他工事		1-	式				
2. 室内温水プール改修		1-	式				
3. 内部改修工事		1-	式				
計							
共通費							
1. 共通仮設費		1-	式				
2. 現場管理費		1-	式				
3. 一般管理費		1-	式				
計							
換価格充当品							
合計	(工事価格)					十万円止	
消費税相当額							
請負工事費							
建築工事標準単価表等は 令和2年度(令和2年7月1日) 単価を採用しています。							
積算基準でのTは 8.0 か月とします。							
採用共通費算定 改修を採用しています。							

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
科目内訳						
1. 外壁改修その他工事						
1) 直接仮設		1-	式			
2) 撤去・処分		1-	式			
3) 鉄筋・型枠・コンクリート		1-	式			
4) 防水改修		1-	式			
5) 外壁改修		1-	式			
6) 左官・塗装改修		1-	式			
7) 建具・ガラス改修		1-	式			
8) その他		1-	式			
計						
2. 室内温水プール改修						
1) 直接仮設		1-	式			
2) 撤去・処分		1-	式			
3) 防水改修		1-	式			
4) 左官・塗装改修		1-	式			
5) 建具・ガラス改修		1-	式			
6) 内装・その他		1-	式			
計						
3. 内部改修工事						
1) 直接仮設		1-	式			
2) 撤去・処分		1-	式			
3) 鉄筋・型枠・コンクリート		1-	式			
4) 防水改修		1-	式			
5) 石・タイル		1-	式			
6) 金属		1-	式			
7) 左官・塗装		1-	式			
8) 建具・ガラス改修		1-	式			
9) 内装・その他		1-	式			
計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
細目内訳						
1. 外壁改修その他工事						
1) 直接仮設						
墨出し		1-	式			
養生		1-	式			
整理清掃後片付け		1-	式			
外部足場		1-	式			
災害防止		1-	式			
仮設材運搬		1-	式			
小計						
2) 撤去・処分						
壁 カッター入れ	ベースモルタル部分		m			
壁 ガラスブロック撤去	カッター入れ 集積共		m ²			
ガラスブロック受H鋼撤去	H148*100*9*6 FB150*6、集積共		m			
ガラスブロック受 ベースモルタル撤去	集積共		か所			
ステンレスカバー撤去	集積共		m			
既存建具廻りシーリング撤去	集積共		m			
タイル伸縮目地シーリング撤去	集積共		m			
発生材積込運搬	ダンプトラック 2t積 人力積込 6.0km以下	1-	式			
発生材処分		1-	式			
小計						
3) 鉄筋・型枠・コンクリート						
ケミカルアンカー引抜試験			か所			
ケミカルアンカー	L=90 上向き 材工共		本			
ケミカルアンカー	L=90 下向き 材工共		本			
小計						
4) 防水改修						
既存建具廻りシーリング	変成シリコン系 20*10		m			
タイル伸縮目地シーリング	ポリサルファイト系 10*10		m			
膳板見切シーリング	変成シリコン系 20*10		m			

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
建具廻りシーリング	CW-1 変成シリコン系 30*10		m			
建具廻りバックアップシーリング	CW-1 変成シリコン系 30*10		m			
小計						
5) 外壁改修						
施工数量調査	外壁 柱型 上裏 タイル改修		m2			
既存タイル清掃	外壁 柱型 上裏 高压洗浄10~15MPa		m2			
既存タイル浮き部分補修	アンカーピンニング 部分ボール樹脂注入工法		穴			
小計						
6) 左官・塗装改修						
建具周囲防水モルタル充填	CW廻り		m			
アンカー切断部防錆塗装			か所			
小計						
7) 建具・ガラス改修						
CW-1 カーテンウォール(突出し窓・FIX)	W25220*H4910 撤去工法 防虫網 膳板 オペレーター装置		か所			
運搬養生費		1-	式			
取付調整費		1-	式			
複層ガラス	強化ミスト4+A6+合せ3+3 ガラスシーリング、運搬費共	1-	式			
ガラス清掃	両面		m2			
小計						
8) その他						
低木の剪定	仮設足場設置の為		m2			
小計						
2. 室内温水プール改修						
1) 直接仮設						
墨出し		1-	式			
養生		1-	式			
整理清掃後片付け		1-	式			
内部足場		1-	式			

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
災害防止		1-	式			
仮設材運搬		1-	式			
小計						
2) 撤去・処分						
壁 カッター入れ	モルタル		m			
壁 吸音コンクリートブロック撤去	コンクリートブロック 集積共		m3			
天井 パライト吹付除去	集積共		m2			
プール廻りシーリング撤去	集積共		m			
発生材積込運搬	ダンプトラック 2t積 人力積込 6.0km以下	1-	式			
発生材処分		1-	式			
小計						
3) 防水改修						
プール廻りシーリング	ポリサルファイド系 20*10		m			
建具廻りシーリング	AW 変成シリコン系 20*10		m			
小計						
4) 左官・塗装改修						
建具周囲モルタル充填	AW-1, AW-1A		m			
壁 下地調整	既存モルタル面 RB種 塗替え面		m2			
壁 複層仕上塗材RE吹付	ウレタン系 凹凸状 吹付 既存モルタル面		m2			
天井 黒曜石系パライト吹付	不燃 t5.0 吹付用軽量塗材		m2			
(プール塗装)						
既存塗膜除去	全面除去		m2			
プール用塗装	一般用プール ブルー 側面、底面		m2			
プール用塗装	一般用プール 白 プールサイド天端 スロープ 踏面		m2			
プール用塗装	一般用プール W200 濃紺 クロスライン、センターライン、クロスライン		m			
プール用塗装	一般用プール W200 赤 5Mライン		m			
プール用塗装	一般用プール 黒 コースNo.表示(手描き)		か所			
ノンスリップ塗装(珪砂6号)	一般用プール スロープ 踏面、スタート、ターン側天端		m2			
ノンスリップ塗装(FB材)	一般用プール 側面(短辺側のみ)、クロスライン		m2			
プール用塗装	児童用プール ブルー 側面、底面		m2			

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
プール用塗装	児童用プール 白 プールサイト天端 スロープ 踏面		m2			
プール用塗装	児童用プール W200 濃紺 コースライン、センターライン、クロスライン		m			
プール用塗装	児童用プール 黒 コースNo表示(手描き)		か所			
ノンスリップ 塗装(珪砂6号)	児童用プール スロープ 踏面、スタート、ターン側天端		m2			
ノンスリップ 塗装(FB材)	児童用プール 側面(短辺側のみ)、クロスライン		m2			
プール用塗装	幼児用プール プール 側面、底面		m2			
プール用塗装	幼児用プール 白 プールサイト天端		m2			
ノンスリップ 塗装(珪砂6号)	幼児用プール グレーチング(幼児用プール)		m2			
小計						
5) 建具・ガラス改修						
AW-1 FIX連窓	W39880*H1880		か所			
AW-1A FIX連窓	W39880*H1280		か所			
運搬養生費		1-	式			
取付調整費		1-	式			
強化ミストガラス	t4.0 ガラスシーリング、運搬費共	1-	式			
ガラス清掃	両面		m2			
小計						
6) 内装・その他						
既存天窓ガラス取外・再取付	W1490*H1610 タテワイヤーガラスt6.8		枚			
既存天窓ガラス取外・再取付	W860*H1610 タテワイヤーガラスt6.8		枚			
幼児用プール 滑り台新設	既存撤去 給水管接続 べ 初塗装 金物類 運搬搬入 取付共	1-	式			
小計						
3. 内部改修工事						
1) 直接仮設						
墨出し		1-	式			
養生		1-	式			
養生	石綿含有成形板撤去用	1-	式			
整理清掃後片付け		1-	式			
整理清掃後片付け	石綿含有成形板撤去用	1-	式			
足場損料		1-	式			

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
仮設材運搬		1-	式			
小計						
2) 撤去・処分						
床 カッター入れ	コンクリート		m			
床 カッター入れ	モルタル		m			
床 コンクリート撤去	コンクリートブレイカ 集積共		m3			
床・立上り アスファルト防水撤去	集積共		m2			
床 枠撤去	100*150 下地モルタル、集積共		m			
床 枠撤去	35*70 下地モルタル、集積共		m			
床 枠撤去	100*100 下地モルタル、集積共		m			
床 磁器質タイル撤去	下地モルタル、集積共		m2			
床 塩ビシート撤去	集積共		m2			
壁 陶器質タイル撤去	下地モルタル、集積共		m2			
塩ビ巾木撤去	集積共		m			
壁 ライニングCB撤去	コンクリートブレイカ 集積共		m3			
壁 ボード撤去	一重張り (金属系パネ) 集積共		m2			
壁下地撤去	集積共		m2			
天井 ケイカル板撤去	集積共		m2			
天井 石綿セメント板撤去	アスベスト含有 集積共		m2			
石綿密封処理	二重梱包		m3			
天井下地撤去	集積共		m2			
壁 カッター入れ	モルタル面		m			
ライニング天板撤去	120*t20 集積共		m			
テラゾー隔板台撤去	H60*t40 集積共		m			
トイレブース撤去	男子 W1820*D1110*H1900 t40 集積共		か所			
トイレブース撤去	女子 W2795*D1060*H1900 t40 集積共		か所			
パーテーション撤去	手洗いコーナー W1630*H1800 集積共		か所			
更衣棚撤去	W980*D300*t20 集積共		か所			
ビクトサイン撤去	250*250*t1.0 集積共		か所			
アルミ案内板撤去	1000*750*t10 集積共		か所			
テラゾー パーテーション撤去	シャワー室 W1200*H1870 集積共		か所			
テラゾー隔板撤去	W480*H1300 集積共		か所			

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
テラゾー パーテーション撤去	更衣室(女子) W1200*H1900 集積共		か所			
テラゾー パーテーション撤去	更衣室(女子) W520*H1900 集積共		か所			
ステンレス手摺撤去	切断 集積共		m			
ステンレス頭繋ぎ撤去	集積共		m			
縦手摺撤去	L1200 集積共		か所			
和便器撤去	集積共		か所			
コ型手摺撤去	W600*H600 集積共		か所			
洗面台撤去	L3140*D610*H730 集積共		か所			
水栓BOX撤去	W300*H400*D150 集積共		か所			
プール廻りシーリング撤去	集積共		m			
発生材積込運搬	ダンプトラック 2t積 人力積込 6.0km以下	1-	式			
発生材積込運搬	ダンプトラック 2t積 人力積込 (石綿含有建材) 14.5km以下	1-	式			
発生材処分		1-	式			
発生材処分	石綿含有材 管理型最終処分場	1-	式			
小計						
3) 鉄筋・型枠・コンクリート						
軽量コンクリート	Fc=21N/mm ² S18		m ³			
コンクリート打設手間	ポンプ圧送1回	1-	式			
打放し型枠	B種 ラーメン構造用		m ²			
型枠運搬費	4t車 軽量CON内		m ²			
ワイヤーメッシュ	4φ*100*100		m ²			
溶接アンカー打込	L60 下向き 材工共		本			
腰洗槽穴埋	機能回復訓練室 3200*1325 スライロ、型枠、鉄筋D10、ケミカルアンカー共		か所			
腰洗槽穴埋	通路 3500*1660 スライロ、型枠、鉄筋D10、ケミカルアンカー共		か所			
和便器開口部穴埋	600*300 型枠、鉄筋D13、ケミカルアンカー共		か所			
小計						
4) 防水改修						
床 アスファルト防水	E-1		m ²			
立上り アスファルト防水	E-1		m ²			
天板見切シーリング	シリコン系(防氈) 10*10		m			
プール廻りシーリング	ポリサルファイト系 20*10		m			

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
小計						
5) 石・タイル						
框	100*30 黒御影石 本磨き 面落し ノンスリップ 嵩上げモルタル共		m			
床 磁器質タイル	200角 1類 モルタル面		m ²			
壁 陶器質タイル	200角 3類 モルタル面		m ²			
小計						
6) 金属						
壁見切縁	U形状ジョイナー アルミ製		m			
軽量鉄骨天井下地	19型 下地張なし @300 ふところ H1.5m未満 インサート含む		m ²			
排水溝	通路 W150*L1500 排水ユニット引き 溝 蓋 アンカー モルタル共		か所			
排水溝	シャワー W150*L2795 排水ユニット引き 溝 蓋 アンカー モルタル共		か所			
排水溝	更衣室 L6100*W150*t25 受枠 蓋 アンカー モルタル共		か所			
排水桝	便所 200*200 排水ユニット引き 桝 蓋 アンカー モルタル共		か所			
ステンレス手摺	L3450*34 φ*t2.0 HL 現場溶接 手摺受 受金物 アンカー共		か所			
ステンレス手摺	L3300*34 φ*t2.0 HL 端部折曲 現場溶接 手摺受 受金物 アンカー共		か所			
ステンレス手摺	L3610*34 φ*t2.0 HL 現場溶接 手摺受 受金物 アンカー共		か所			
既存SUS手摺小口塞ぎ	面落し 小口蓋ステンスPL-t2.0 現場溶接 受金物共		か所			
天井点検口	450*450 アルミ製額縁枠		か所			
天井点検口	600*600 アルミ製額縁枠		か所			
軽量鉄骨天井下地 開口補強	150*150程度 ボート等切込み共		か所			
軽量鉄骨天井下地 開口補強	300*300程度 ボート等切込み共		か所			
軽量鉄骨天井下地 開口補強	450*450程度 ボート等切込み共		か所			
軽量鉄骨天井下地 開口補強	600*600程度 ボート等切込み共		か所			
軽量鉄骨天井下地 開口補強	910*910程度 ボート等切込み共		か所			
小計						
7) 左官・塗装						
床コンクリート 直均し仕上げ	金ごて 薄張物下地		m ²			
床コンクリート 直均し仕上げ	金ごて 直均し仕上げ		m ²			
床 セルフベリング	t12 貼物下 セメント系 既存コンクリート面		m ²			
床 下地調整	既存コンクリート面 下地調整RB種 (塗替え面)		m ²			

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
床モルタル塗り	金ごて ビニル系床材下地 既存コンクリート面		m2			
床モルタル塗り	木ごて エットマイル下地		m2			
ポリマーセメントペースト			m2			
立上りモルタル塗り	金ごて 防水下地		m2			
壁モルタル塗り	金ごて 内装タイル接着張り下地		m2			
壁モルタル塗り	金ごて t15 吹付下地		m2			
水栓BOX モルタル充填	モルタル充填		か所			
床 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り	新規コンクリート面 工程B種 下地調整RB種		m2			
床 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り	既存コンクリート面 工程B種		m2			
壁 下地調整	既存モルタル面 RB種 塗替え面		m2			
壁 下地調整	新規モルタル面 RB種 新規面		m2			
壁 複層仕上塗材RE吹付	ウレタン系 凹凸状 吹付 既存モルタル面		m2			
壁 複層仕上塗材RE吹付	ウレタン系 凹凸状 吹付 新規モルタル面		m2			
天井 合成樹脂エマルジョンペイント塗り	新規ボード面 工程B種(見上) 下地調整RB種		m2			
合成樹脂調合ペイント塗り	鉄鋼面 工程B種 錆止工程C 下地調整RB種		m2			
(プール塗装)						
既存塗膜除去	全面除去		m2			
プール用塗装	機能回復訓練室プール プール 側面、底面、入水階段蹴上		m2			
プール用塗装	機能回復訓練室プール 白 プールサイド天端、入水階段踏面		m2			
ノンスリップ塗装(珪砂6号)	機能回復訓練室プール 間仕切壁天端、入水階段踏面		m2			
小計						
8) 建具・ガラス改修						
P-1 シャワーブース(アルミエッジ)	W2795*D1100*H1940 高圧珪酸化粧板 運搬取付共		か所			
P-2 トイレブース(アルミエッジ)	W2795*D1000*H2420 高圧珪酸化粧板 運搬取付共		か所			
P-3 更衣ブース(アルミエッジ)	W3995*D1180*H2650 高圧珪酸化粧板 運搬取付共		か所			
P-4 更衣ブース(アルミエッジ)	W2035*D1180*1940 高圧珪酸化粧板 運搬取付共		か所			
P-5 SKブース(アルミエッジ)	W1630*H2400 高圧珪酸化粧板 運搬取付共		か所			
P-6 隔て板(エッジレス)	W480*H1300 珪酸化粧板 運搬取付共		か所			
既存排煙窓 排煙ホーロー改修	交換部分撤去 16か所 排煙窓可動部品の交換含む	1-	式			
運搬養生費		1-	式			
取付調整費		1-	式			
小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
9) 内装・その他						
壁 コンクリートブロック積み	t100 空洞ブロック(16) 材工共		m2			
複層ビニル床シート張り	t2.9 防滑性、防犯、抗菌、重歩行		m2			
塩ビ巾木	H60		m			
塩ビ巾木	H150		m			
壁 化粧パネル	メラミン不燃化粧板t3.0		m2			
天井 ケイ酸カルシウム板張り	パンアス t6.0 目透かし		m2			
塩ビ廻縁			m			
排水金物周辺	400*400 モルタル充填、 アスファルト防水部分補修		か所			
ライニング天板	更衣室 W150*L3140*D20 人工大理石カウンター 材工共		か所			
ライニング天板	手洗いコーナー W125*L3525*D20 人工大理石カウンター 材工共		か所			
ライニング天板	手洗いコーナー W125*L2620*D20 人工大理石カウンター 材工共		か所			
ライニング天板	SK W125*L865*D20 人工大理石カウンター 材工共		か所			
ライニング天板	便所 W125*L2795*D20 人工大理石カウンター 材工共		か所			
ライニング天板	便所 W125*L980*D20 人工大理石カウンター 材工共		か所			
既存更衣室ロッカー 取外し、再取付け	W840*D455*H1790程度		か所			
更衣棚	W985*D300*t20 メラミン化粧板 棚受金物 材工共		か所			
更衣棚	W970*D300*t20 メラミン化粧板 棚受金物 材工共		か所			
シャワーカーテン	W1110*H2150 防災 K-1 カーテンレール(シングル) 材工共		か所			
シャワーカーテン	W600*H1600 防災 P-1用 カーテンレール(シングル) 材工共		か所			
シャワーカーテン	W600*H1600 防災 P-3用 カーテンレール(シングル) 材工共		か所			
シャワーカーテン	W600*H1600 防災 P-4用 カーテンレール(シングル) 材工共		か所			
案内板	1000*750*t5.0 平面付け アクリルパネル カッティングシート 材工共		か所			
ピクトサイン	250*250*t5.0 平面付け アクリルパネル 材工共		か所			
小計						
換価格充当品						
換価格充当品		1-	式			
小計						

数量内訳書 見積単価等情報

都市部 公共建築課

- ※ この数量内訳書の数量は参考です、入札者は独自に積算し入札すること。
掲載された単価は本市が設計価格算出の為に採用したもので、入札者の下請負 金額
等を保証するものではありません。
また、金額に関する質疑等は原則、受け付けません。

単価等の採用根拠について

数量内訳書に掲載された単価等の採用根拠は以下によるものとし、各項目ごとの備考欄に該当する適用番号を記載しています。

建築改修工事補正市場単価表 [建築・電気設備・機械設備]	① 非公開とします
建築改修工事標準単価表 [建築・電気設備・機械設備]	
建築工事補正市場単価表 [建築・電気設備・機械設備]	
建築工事標準単価表 [建築・電気設備・機械設備]	
建設物価、積算資料の2誌平均価格による複合単価	② 非公開とします
建築施工単価・建築コスト情報との2誌平均単価	
カタログ価格による複合単価	③ 設計書に掲載
見積り及び見積りによる複合単価	

(注) 1. 神奈川県より参考送付されている下記の単価については、著作権は神奈川県等にあり、非公開とします。

建築改修工事補正市場単価表 [建築・電気設備・機械設備]

建築改修工事標準単価表 [建築・電気設備・機械設備]

建築工事補正市場単価表 [建築・電気設備・機械設備]

建築工事標準単価表 [建築・電気設備・機械設備]

2. 一般に公表されている、または都市部公共建築課が独自に調査した材料価格以外の下記の刊行物による単価は、(一財)経済調査会や(一財)建築物価調査会に著作権があり、非公開とします。

建設物価、積算資料、建築施工単価、建築コスト情報

3. 刊行物等の単価の採用月は原則、設計時の最新月です。

4. 本書の内容に関する質疑等は原則、受け付けません。

5. この基準は平成27年11月1日から適用とします。

令和2年度		くりはま花の国プール改修その他工事			内訳書		
請負工事費							
工事価格							
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考	
種目内訳							
直接工事費							
1. 外壁改修その他工事		1-	式				
2. 室内温水プール改修		1-	式				
3. 内部改修工事		1-	式				
計							
共通費							
1. 共通仮設費		1-	式			積み上げ分別紙内訳書参照	
2. 現場管理費		1-	式				
3. 一般管理費		1-	式				
計							
換価格充当品		1-	式				
合計	(工事価格)					十万円止	
消費税相当額							
請負工事費							
建築工事標準単価表等は 令和2年度(令和2年7月1日) 単価を採用しています。							
積算基準でのTは 8.0か月とします。							
採用共通費算定 改修を採用しています。							

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
科目内訳						
1. 外壁改修その他工事						
1) 直接仮設		1-	式			
2) 撤去・処分		1-	式			
3) 鉄筋・型枠・コンクリート		1-	式			
4) 防水改修		1-	式			
5) 外壁改修		1-	式			
6) 左官・塗装改修		1-	式			
7) 建具・ガラス改修		1-	式			
8) その他		1-	式			
計						
2. 室内温水プール改修						
1) 直接仮設		1-	式			
2) 撤去・処分		1-	式			
3) 防水改修		1-	式			
4) 左官・塗装改修		1-	式			
5) 建具・ガラス改修		1-	式			
6) 内装・その他		1-	式			
計						
3. 内部改修工事						
1) 直接仮設		1-	式			
2) 撤去・処分		1-	式			
3) 鉄筋・型枠・コンクリート		1-	式			
4) 防水改修		1-	式			
5) 石・タイル		1-	式			
6) 金属		1-	式			
7) 左官・塗装		1-	式			
8) 建具・ガラス改修		1-	式			
9) 内装・その他		1-	式			
計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
細目内訳						
1. 外壁改修その他工事						
1) 直接仮設						
墨出し		1-	式			別紙内訳書 No. 1
養生		1-	式			別紙内訳書 No. 2
整理清掃後片付け		1-	式			別紙内訳書 No. 2
外部足場		1-	式			別紙内訳書 No. 3
災害防止		1-	式			別紙内訳書 No. 4
仮設材運搬		1-	式			①
小計						
2) 撤去・処分						
壁 カッター入れ	ベースモルタル部分	25.5	m			①
壁 ガラスブロック撤去	カッター入れ 集積共	259	m ²	10,000		③
ガラスブロック受H鋼撤去	H148*100*9*6 FB150*6、集積共	112	m	4,000		③
ガラスブロック受 ベースモルタル撤去	集積共	44	か所	820		③
ステンレスカバー撤去	集積共	102	m	520		③
既存建具廻りシーリング撤去	集積共	151	m			①
タイル伸縮目地シーリング撤去	集積共	78.6	m			①
発生材積込運搬	ダンプトラック 2t積 人力積込 6.0km以下	1-	式			別紙内訳書 No. 5
発生材処分		1-	式			別紙内訳書 No. 6
小計						
3) 鉄筋・型枠・コンクリート						
ケミカルアンカー引抜試験		4	か所	27,000		③
ケミカルアンカー	L=90 上向き 材工共	84	本	1,000		③
ケミカルアンカー	L=90 下向き 材工共	84	本	800		③
小計						
4) 防水改修						
既存建具廻りシーリング	変成シリコン系 20*10	151	m			①
タイル伸縮目地シーリング	ポリサルファイド系 10*10	78.6	m			①
膳板見切シーリング	変成シリコン系 20*10	121	m			①

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
建具廻りシーリング	CW-1 変成シリコン系 30*10	121	m			①
建具廻りバックアップシーリング	CW-1 変成シリコン系 30*10	70.1	m			①
小計						
5) 外壁改修						
施工数量調査	外壁 柱型 上裏 タイル改修	347	m2			①
既存タイル清掃	外壁 柱型 上裏 高圧洗浄10~15MPa	347	m2			②
既存タイル浮き部分補修	アンカービ ンニング 部分ボール樹脂注入工法	400	穴	600		③
小計						
6) 左官・塗装改修						
建具周囲防水モルタル充填	CW廻り	50.4	m			①
アンカー切断部防錆塗装		176	か所	130		③
小計						
7) 建具・ガラス改修						
CW-1 カーテンウォール(突出し窓・FIX)	W25220*H4910 撤去工法 防虫網 膳板 オペレーター装置	2	か所	12,767,000		③
運搬養生費		1-	式		813,500	③
取付調整費		1-	式		13,290,000	③
複層ガラス	強化ミスト4+A6+合せ3+3 ガラスシーリング、運搬費共	1-	式		13,590,000	③
ガラス清掃	両面	248	m2			①
小計						
8) その他						
低木の剪定	仮設足場設置の為	12.0	m2	2,920		③
小計						
2. 室内温水プール改修						
1) 直接仮設						
墨出し		1-	式			別紙内訳書 No. 7
養生		1-	式			別紙内訳書 No. 8
整理清掃後片付け		1-	式			別紙内訳書 No. 9
内部足場		1-	式			別紙内訳書 No. 10

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
災害防止		1-	式			別紙内訳書 No. 11
仮設材運搬		1-	式			①
小計						
2) 撤去・処分						
壁 カッター入れ	モルタル	183	m			①
壁 吸音コンクリートブロック撤去	コンクリートブロック 集積共	20.4	m ³			①
天井 パーライト吹付除去	集積共	513	m ²	2,000		③
プール廻りシーリング撤去	集積共	156	m			①
発生材積込運搬	ダンプトラック 2t積 人力積込 6.0km以下	1-	式			別紙内訳書 No. 12
発生材処分		1-	式			別紙内訳書 No. 13
小計						
3) 防水改修						
プール廻りシーリング	ポリサルファイド系 20*10	156	m			①
建具廻りシーリング	AW 変成シリコン系 20*10	166	m			①
小計						
4) 左官・塗装改修						
建具周囲モルタル充填	AW-1, AW-1A	166	m			①
壁 下地調整	既存モルタル面 RB種 塗替え面	15.7	m ²			①
壁 複層仕上塗材RE吹付	ウルタン系 凹凸状 吹付 既存モルタル面	15.7	m ²			②
天井 黒曜石系パーライト吹付	不燃 t5.0 吹付用軽量塗材	513	m ²	2,640		③
(プール塗装)						
既存塗膜除去	全面除去	804	m ²	9,000		③
プール用塗装	一般用プール プール 側面、底面	471	m ²	8,100		③
プール用塗装	一般用プール 白 プールサイド天端 スロープ 踏面	93.0	m ²	8,100		③
プール用塗装	一般用プール W200 濃紺 クロスライン、センターライン、クロスライン	189	m	4,230		③
プール用塗装	一般用プール W200 赤 5Mライン	31.6	m	4,230		③
プール用塗装	一般用プール 黒 コースNo.表示(手描き)	14	か所	4,500		③
ノンスリップ塗装(珪砂6号)	一般用プール スロープ 踏面、スタート、ターン側天端	36.8	m ²	2,700		③
ノンスリップ塗装(FB材)	一般用プール 側面(短辺側のみ)、クロスライン	39.7	m ²	2,700		③
プール用塗装	児童用プール プール 側面、底面	107	m ²	8,100		③

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
プール用塗装	児童用プール 白 プールサイト天端 スロープ踏面	46.1	m2	8,100		③
プール用塗装	児童用プール W200 濃紺 コースライン、センターライン、クロスライン	35.2	m	4,230		③
プール用塗装	児童用プール 黒 コースNo.表示(手描き)	6	か所	4,500		③
ノンスリップ塗装(珪砂6号)	児童用プール スロープ踏面、スタート、ターン側天端	21.7	m2	2,700		③
ノンスリップ塗装(FB材)	児童用プール 側面(短辺側のみ)、クロスライン	14.4	m2	2,700		③
プール用塗装	幼児用プール プール 側面、底面	53.8	m2	8,100		③
プール用塗装	幼児用プール 白 プールサイト天端	18.1	m2	8,100		③
ノンスリップ塗装(珪砂6号)	幼児用プール グレーチング(幼児用プール)	1.6	m2	2,700		③
小計						
5) 建具・ガラス改修						
AW-1 FIX連窓	W39880*H1880	1	か所	1,527,000		③
AW-1A FIX連窓	W39880*H1280	1	か所	1,368,000		③
運搬養生費		1-	式		326,300	③
取付調整費		1-	式		2,405,000	③
強化ミストガラス	t4.0 ガラスシーリング、運搬費共	1-	式		2,347,000	③
ガラス清掃	両面	126	m2			①
小計						
6) 内装・その他						
既存天窓ガラス取外・再取付	W1490*H1610 タテワイヤーガラスt6.8	12	枚	26,700		③
既存天窓ガラス取外・再取付	W860*H1610 タテワイヤーガラスt6.8	12	枚	17,800		③
幼児用プール 滑り台新設	既存撤去 給水管接続 化粧塗装 金物類 運搬搬入 取付共	1-	式		2,610,000	③
小計						
3. 内部改修工事						
1) 直接仮設						
墨出し		1-	式			別紙内訳書 No. 14
養生		1-	式			別紙内訳書 No. 15
養生	石綿含有成形板撤去用	1-	式			別紙内訳書 No. 16
整理清掃後片付け		1-	式			別紙内訳書 No. 15
整理清掃後片付け	石綿含有成形板撤去用	1-	式			別紙内訳書 No. 17
足場損料		1-	式			別紙内訳書 No. 18

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
仮設材運搬		1-	式			①
小計						
2) 撤去・処分						
床 カッター入れ	コンクリート	55.2	m			①
床 カッター入れ	モルタル	4.8	m			①
床 コンクリート撤去	コンクリートブレイカ 集積共	5.8	m3			①
床・立上り アスファルト防水撤去	集積共	53.8	m2			①
床 框撤去	100*150 下地モルタル、集積共	3.3	m	520		③
床 框撤去	35*70 下地モルタル、集積共	22.4	m	520		③
床 框撤去	100*100 下地モルタル、集積共	4.8	m	520		③
床 磁器質タイル撤去	下地モルタル、集積共	46.9	m2			①
床 塩ビシート撤去	集積共	38.9	m2			①
壁 陶器質タイル撤去	下地モルタル、集積共	260	m2			①
塩ビ巾木撤去	集積共	8.5	m			①
壁 ライニングCB撤去	コンクリートブレイカ 集積共	1.2	m3			①
壁 ボード撤去	一重張り (金属系ハコ) 集積共	5.6	m2			①
壁下地撤去	集積共	5.6	m2			①
天井 ケイカル板撤去	集積共	121	m2			①
天井 石綿セメント板撤去	アスベスト含有 集積共	87.6	m2			①
石綿密封処理	二重梱包	0.5	m3			②
天井下地撤去	集積共	208	m2			①
壁 カッター入れ	モルタル面	2.8	m			①
ライニング 天板撤去	120*t20 集積共	10.8	m	1,150		③
テラゾー 隔板台撤去	H60*t40 集積共	5.2	m	520		③
トイレブース撤去	男子 W1820*D1110*H1900 t40 集積共	1	か所	8,440		③
トイレブース撤去	女子 W2795*D1060*H1900 t40 集積共	2	か所	12,600		③
パーテーション撤去	手洗いコーナー W1630*H1800 集積共	1	か所	8,440		③
更衣棚撤去	W980*D300*t20 集積共	5	か所	1,050		③
ビクトサイン撤去	250*250*t1.0 集積共	4	か所	220		③
アルミ案内板撤去	1000*750*t10 集積共	2	か所	1,050		③
テラゾー パーテーション撤去	シャワー室 W1200*H1870 集積共	8	か所	1,050		③
テラゾー 隔板撤去	W480*H1300 集積共	1	か所	1,050		③

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
テラゾー パーテーション撤去	更衣室(女子) W1200*H1900 集積共	3	か所	1,050		③
テラゾー パーテーション撤去	更衣室(女子) W520*H1900 集積共	2	か所	1,050		③
ステンズ手摺撤去	切断 集積共	49.7	m	5,760		③
ステンズ頭繋ぎ撤去	集積共	16.2	m	520		③
縦手摺撤去	L1200 集積共	12	か所	1,500		③
和便器撤去	集積共	5	か所	6,500		③
コ型手摺撤去	W600*H600 集積共	2	か所	1,500		③
洗面台撤去	L3140*D610*H730 集積共	2	か所	21,700		③
水栓BOX撤去	W300*H400*D150 集積共	2	か所	2,290		③
プール廻りシーリング撤去	集積共	28.4	m			①
発生材積込運搬	ダンプトラック 2t積 人力積込 6.0km以下	1-	式			別紙内訳書 No. 19
発生材積込運搬	ダンプトラック 2t積 人力積込 (石綿含有建材) 14.5km以下	1-	式			別紙内訳書 No. 20
発生材処分		1-	式			別紙内訳書 No. 21
発生材処分	石綿含有材 管理型最終処分場	1-	式			別紙内訳書 No. 22
小計						
3) 鉄筋・型枠・コンクリート						
軽量コンクリート	Fc=21N/mm ² S18	9.9	m ³			②
コンクリート打設手間	ポンプ 圧送1回	1-	式			①
打放し型枠	B種 ラーメン構造用	0.5	m ²			①
型枠運搬費	4t車	0.5	m ²			①
ワイヤーメッシュ	軽量CON内 4φ*100*100	50.0	m ²			①
溶接アンカー打込	L60 下向き 材工共	16	本			②
腰洗槽穴埋	機能回復訓練室 3200*1325 スライ、型枠、鉄筋D10、ケミカルアンカー共	1	か所	168,000		③
腰洗槽穴埋	通路 3500*1660 スライ、型枠、鉄筋D10、ケミカルアンカー共	2	か所	130,000		③
和便器開口部穴埋	600*300 型枠、鉄筋D13、ケミカルアンカー共	4	か所	11,300		③
小計						
4) 防水改修						
床 アスファルト防水	E-1	40.1	m ²			①
立上り アスファルト防水	E-1	15.4	m ²			①
天板見切シーリング	シリコン系(防カビ) 10*10	22.7	m			①
プール廻りシーリング	ポリサルファイト系 20*10	28.4	m			①

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
小計						
5) 石・タイル						
框	100*30 黒御影石 本磨き 面落し ノンスリップ 高上げモルタル共	4.8	m	52,000		③
床 磁器質タイル	200角 1類 モルタル面	65.6	m2			②
壁 陶器質タイル	200角 3類 モルタル面	265	m2			②
小計						
6) 金属						
壁見切縁	U形状ジョイナー アルミ製	20.7	m			①
軽量鉄骨天井下地	19型 下地張なし @300 ふところ H1.5m未満 イサト含む	208	m2			①
排水溝	通路 W150*L1500 排水エレット付引 溝 蓋 アンカー モルタル共	2	か所	74,000		③
排水溝	シャワー W150*L2795 排水エレット付引 溝 蓋 アンカー モルタル共	4	か所	126,000		③
排水溝	更衣室 L6100*W150*t25 受枠 蓋 アンカー モルタル共	2	か所	169,000		③
排水桝	便所 200*200 排水エレット付引 桝 蓋 アンカー モルタル共	2	か所	24,800		③
ステンレス手摺	L3450*34 φ*t2.0 HL 現場溶接 手摺受 受金物 アンカー モルタル共	1	か所	154,000		③
ステンレス手摺	L3300*34 φ*t2.0 HL 端部折曲 現場溶接 手摺受 受金物 アンカー共	1	か所	160,000		③
ステンレス手摺	L3610*34 φ*t2.0 HL 現場溶接 手摺受 受金物 アンカー共	4	か所	166,000		③
既存SUS手摺小口塞ぎ	面落し 小口蓋ステンレスPL-t2.0 現場溶接 受金物共	11	か所	12,900		③
天井点検口	450*450 アルミ製額縁枠	28	か所			①
天井点検口	600*600 アルミ製額縁枠	1	か所			①
軽量鉄骨天井下地 開口補強	150*150程度 ボート等切込み共	2	か所			①
軽量鉄骨天井下地 開口補強	300*300程度 ボート等切込み共	16	か所			①
軽量鉄骨天井下地 開口補強	450*450程度 ボート等切込み共	28	か所			①
軽量鉄骨天井下地 開口補強	600*600程度 ボート等切込み共	1	か所			①
軽量鉄骨天井下地 開口補強	910*910程度 ボート等切込み共	4	か所			①
小計						
7) 左官・塗装						
床コンクリート 直均し仕上げ	金ごて 薄張物下地	4.7	m2			①
床コンクリート 直均し仕上げ	金ごて 直均し仕上げ	2.7	m2			①
床 セルフベリング	t12 貼物下 セメント系 既存コンクリート面	114	m2			②
床 下地調整	既存コンクリート面 下地調整RB種 (塗替え面)	143	m2			①

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
床モルタル塗り	金ごてビニル系床材下地 既存コンクリート面	0.5	m2			①
床モルタル塗り	木ごて エニットマイル下地	65.6	m2			①
ポリマーセメントペースト		40.1	m2			②
立上りモルタル塗り	金ごて 防水下地	15.4	m2			①
壁モルタル塗り	金ごて 内装タイル接着張り下地	265	m2			①
壁モルタル塗り	金ごて t15 吹付下地	3.8	m2			①
水栓BOX モルタル充填	モルタル充填	2	か所	13,800		③
床 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り	新規コンクリート面 工程B種 下地調整RB種	2.7	m2			①
床 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り	既存コンクリート面 工程B種	27.6	m2			①
壁 下地調整	既存モルタル面 RB種 塗替え面	181	m2			①
壁 下地調整	新規モルタル面 RB種 新規面	3.8	m2			①
壁 複層仕上塗材RE吹付	ウレタン系 凹凸状 吹付 既存モルタル面	181	m2			②
壁 複層仕上塗材RE吹付	ウレタン系 凹凸状 吹付 新規モルタル面	3.8	m2			②
天井 合成樹脂エマルジョンペイント塗り	新規ボード面 工程B種(見上) 下地調整RB種	208	m2			①
合成樹脂調合ペイント塗り	鉄鋼面 工程B種 錆止工程C 下地調整RB種	10.6	m2			①
(プール塗装)						
既存塗膜除去	全面除去	72.6	m2	9,000		③
プール用塗装	機能回復訓練室プール プール 側面、底面、入水階段蹴上	56.4	m2	8,100		③
プール用塗装	機能回復訓練室プール 白 プールサイド天端、入水階段踏面	16.3	m2	8,100		③
ノスリッパ 塗装(珪砂6号)	機能回復訓練室プール 間仕切壁天端、入水階段踏面	2.3	m2	2,700		③
小計						
8) 建具・ガラス改修						
P-1 シャワーブース(アルミエッジ)	W2795*D1100*H1940 高圧メラミン化粧板 運搬取付共	4	か所	587,000		③
P-2 トイレブース(アルミエッジ)	W2795*D1000*H2420 高圧メラミン化粧板 運搬取付共	3	か所	478,000		③
P-3 更衣ブース(アルミエッジ)	W3995*D1180*H2650 高圧メラミン化粧板 運搬取付共	1	か所	828,000		③
P-4 更衣ブース(アルミエッジ)	W2035*D1180*H1940 高圧メラミン化粧板 運搬取付共	1	か所	325,000		③
P-5 SKブース(アルミエッジ)	W1630*H2400 高圧メラミン化粧板 運搬取付共	1	か所	213,000		③
P-6 隔て板(エッジレス)	W480*H1300 メラミン化粧板 運搬取付共	1	か所	135,000		③
既存排煙窓 排煙ホーレター改修	交換部分撤去 16か所 排煙窓可動部品の交換含む	1-	式		4,128,000	③
運搬養生費		1-	式		100,000	③
取付調整費		1-	式		1,200,000	③
小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
9) 内装・その他						
壁 コンクリートブロック積み	t100 空洞ブロック(16) 材工共	19.6	m2			②
複層ビニル床シート張り	t2.9 防滑性、防犯、抗菌、重歩行	119	m2	9,300		③
塩ビ巾木	H60	8.5	m			①
塩ビ巾木	H150	8.2	m	4,900		③
壁 化粧パネル	メラミン不燃化粧板t3.0	4.5	m2	23,000		③
天井 ケイ酸カルシウム板張り	ノンズ t6.0 目透かし	208	m2			①
塩ビ廻縁		191	m			①
排水金物周辺	400*400 モルタル充填、 アスファルト防水部分補修	39	か所	5,040		③
ライニング天板	更衣室 W150*L3140*D20 人工大理石カウンター 材工共	2	か所	73,800		③
ライニング天板	手洗いコーナー W125*L3525*D20 人工大理石カウンター 材工共	1	か所	81,500		③
ライニング天板	手洗いコーナー W125*L2620*D20 人工大理石カウンター 材工共	1	か所	67,800		③
ライニング天板	SK W125*L865*D20 人工大理石カウンター 材工共	1	か所	23,100		③
ライニング天板	便所 W125*L2795*D20 人工大理石カウンター 材工共	1	か所	68,800		③
ライニング天板	便所 W125*L980*D20 人工大理石カウンター 材工共	4	か所	23,100		③
既存更衣室ロッカー 取外し、再取付け	W840*D455*H1790程度	43	か所	4,780		③
更衣棚	W985*D300*t20 メラミン化粧板 棚受金物 材工共	4	か所	61,500		③
更衣棚	W970*D300*t20 メラミン化粧板 棚受金物 材工共	1	か所	61,500		③
シャワーカーテン	W1110*H2150 防炎 K-1 カーテンレール(シングル) 材工共	1	か所	12,800		③
シャワーカーテン	W600*H1600 防炎 P-1用 カーテンレール(シングル) 材工共	12	か所	7,800		③
シャワーカーテン	W600*H1600 防炎 P-3用 カーテンレール(シングル) 材工共	3	か所	7,800		③
シャワーカーテン	W600*H1600 防炎 P-4用 カーテンレール(シングル) 材工共	2	か所	7,800		③
案内板	1000*750*t5.0 平面付け アクリルパネル カッティングシート 材工共	2	か所	85,900		③
ビクトサイン	250*250*t5.0 平面付け アクリルパネル 材工共	4	か所	8,600		③
小計						
換価格充当品						
換価格充当品		1-	式			別紙内訳書 No. 23
小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
別紙内訳書						
別紙内訳 No. 1	(墨出し)					
墨出し	建具改修 (個別)	248	m ²			①
別紙内訳 No. 2	(養生・整理清掃後片付け)					
養生・整理清掃後片付け	外壁改修	117	m ²			①
養生・整理清掃後片付け	建具改修 (個別)	51	m ²			①
別紙内訳 No. 3	(外部足場)					
外部足場	外壁改修 12m未満 120日 手摺先行方式 900枠	691	m ²			①
安全手すり	外壁改修 120日 手摺先行方式	62.3	m			①
別紙内訳 No. 4	(災害防止)					
ネット状養生シート張り	外壁改修 110日 防災Ⅰ類	619	m ²			①
小幅ネット	外壁改修 110日	187	m ²			①
金網式養生枠	外壁改修 110日	112	m ²			①
別紙内訳 No. 5	(発生材積込運搬)					
金属くず	木材類代用 スク랩 含む 2t積 人力積込 6.0km以下	4.7	m ³			①
その他 (混合廃棄物)	ホート類代用 2t積 人力積込 6.0km以下	24.7	m ³			①
別紙内訳 No. 6	(発生材処分)					
金属くず		4.3	m ³			②
その他 (混合廃棄物)		24.7	m ³			②
別紙内訳 No. 7	(墨出し)					
墨出し	建具改修 (個別)	126	m ²			①
墨出し	プール塗装 (個別)	558	m ²			①
別紙内訳 No. 8	(養生)					
養生	建具改修 (個別)	160	m ²			①
養生	プール塗装 (個別)	582	m ²			①
養生	棚足場上 (個別)	646	m ²			①

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
養生	ベニヤ等 棚足場下	646	m ²			②
別紙内訳 No. 9	(整理清掃後片付け)					
整理清掃後片付け	建具改修 (個別)	160	m ²			①
整理清掃後片付け	プール塗装 (個別)	582	m ²			①
整理清掃後片付け	棚足場上 (個別)	646	m ²			①
整理清掃後片付け	棚足場下 (個別)	646	m ²			①
別紙内訳 No. 10	(内部足場)					
枠組み本足場	CW改修 12m未満 170日 手摺先行方式 900枠	428	m ²			①
安全手すり	CW改修 170日 手摺先行方式	50.4	m			①
枠組み本足場	AW改修 12m未満 140日 手摺先行方式 900枠	378	m ²			①
安全手すり	AW改修 140日 手摺先行方式	44.5	m			①
内部棚足場	天井改修 60日 手摺先行方式 H=7.4m未満	557	m ²			①
内部棚足場	天井改修 60日 手摺先行方式 H=5.0m未満	467	m ²			①
安全手すり	天井改修 140日 手摺先行方式	229	m			①
ローリング足場	ガラス取外し再取付 1か月 2段 運搬共	2	台			②
別紙内訳 No. 11	(災害防止)					
ネット状養生シート張り	CW改修 160日 防災I類	428	m ²			①
小幅ネット	CW改修 160日	101	m			①
ネット状養生シート張り	AW改修 130日 防災I類	378	m ²			①
小幅ネット	AW改修 130日	89.0	m			①
別紙内訳 No. 12	(発生材積込運搬)					
コンクリート塊 (無筋)	コンクリート類 2t積 人力積込 6.0km以下	12.0	m ³			①
金属くず	木材類代用 2t積 人力積込 6.0km以下	1.8	m ³			①
その他 (混合廃棄物)	ボード類代用 2t積 人力積込 6.0km以下	7.7	m ³			①
別紙内訳 No. 13	(発生材処分)					
コンクリート塊 (無筋)		27.7	t			②
金属くず		1.8	m ³			②
その他 (混合廃棄物)		7.7	m ³			②

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
別紙内訳 No. 14	(墨出し)					
墨出し	複合改修	207	m ²			①
墨出し	タイル改修 (個別)	31.3	m ²			①
別紙内訳 No. 15	(養生・整理清掃後片付け)					
養生・整理清掃後片付け	更衣室等 複合改修	207	m ²			①
養生・整理清掃後片付け	機能回復訓練室 複合改修	61.5	m ²			①
養生・整理清掃後片付け	搬出入路部分	101	m ²			①
別紙内訳 No. 16	(養生) (石綿含有成形板撤去用)					
床養生		87.6	m ²			②
壁養生		276	m ²			②
別紙内訳 No. 17	(整理清掃後片付け) (石綿含有成形板撤去用)					
整理清掃後片付け	石綿含有成形板撤去用	87.6	m ²			②
別紙内訳 No. 18	(足場損料)					
内部仕上足場	階高4m以下 一般 脚立足場 平屋	218	m ²			①
内部棚足場	排煙ホ ^ッ レータ ^ー 改修 45日 手摺先行方式 H=7.4m未満	29.2	m ²			①
外部棚足場	仮ステージ 45日 手摺先行方式 H=5.7m未満	19.4	m ²			①
安全手すり	排煙ホ ^ッ レータ ^ー 改修 仮ステージ 45日 手摺先行方式	39.6	m			①
別紙内訳 No. 19	(発生材積込運搬)					
コンクリート塊 (無筋)	コンクリート類 2t積 人力積込 6.0km以下	6.6	m ³			①
木材・金属くず	木材類代用 2t積 人力積込 6.0km以下	2.9	m ³			①
その他 (混合廃棄物)	ホ ^ッ ード [〃] 類代用 2t積 人力積込 6.0km以下	42.8	m ³			①
別紙内訳 No. 20	(発生材積込運搬) (石綿含有成形板)					
石綿含有成形板	ホ ^ッ ード [〃] 類代用 2t積 人力積込 14.5km以下	0.5	m ³			①
別紙内訳 No. 21	(発生材処分)					
コンクリート塊 (無筋)		15.2	t			②

